

公共事業終了箇所評価調書

評価確定日(令和7年10月31日)

事業コード	R7-建-終-04	区 分	● 国庫補助 ○ 県単独
事業名	地方道路交付金事業(改築)	部 局 課 室 名	建設部 道路課
事業種別	一次改築(バイパス)	チ ャーム 名	道路建設チーム (tel)018-860-2492
路線名等	一般県道 西目屋二ツ井線	担 当 課 長 名	道路課長 石川 康樹
箇所名	能代市荷上場	担 当 者 名	チームリーダー 高野 健一
戦 略	生活環境		
目指す姿	安らげる生活基盤の創出		
施策の方向性	安全・安心を支える生活道路の整備		

1. 事業の概要

事業の背景及び目的	○一般県道西目屋二ツ井線は、青森県中津軽郡西目屋村と秋田県能代市二ツ井町を結ぶ県道である。藤里町と能代市を連絡する幹線道路の役割を担う一方、世界遺産白神山地へのアクセス道路としても、多くの観光客に利用される重要な路線である。また日本海沿岸東北自動車道「二ツ井今泉道路」が平成24年に事業化され、高速道路との連携強化によりさらなる利便性の向上が期待できる。 ○道路利用者の安全と第二次緊急輸送道路としての機能を確保するため、整備を行う必要がある。					
事業期間	前回(H30年)H26年 ~ H34年 終了 H26年 ~ R4年	総事業費	前回(H30年) 45.0億円 終了 57.2億円	国庫補助率	0.6545	
事業規模	前回(H30年) ○延長L=3,160m、幅員W=6.0(8.5)m (1.25+3.0+3.0+1.25)m 終了 ○延長L=3,160m、幅員W=6.0(8.5)m (1.25+3.0+3.0+1.25)m					
事業効果の要因変化及び発現状況		前回評価計画①	最終②	増減②-①	理由	
	事業費	4,500,000	5,718,303	1,218,303		
	経内費	工事	3,771,000	5,079,132	1,308,132	盛土材の土質改良に伴う増 橋梁施工ヤードの軟弱地盤対策、仮設計 画等の変更による増
		用補	229,000	222,960	-6,040	補償費精査による減
		その他	500,000	416,211	-83,789	委託費の精算による減
	事業内容	調査・設計 改良 舗装工 橋梁工	調査・設計 改良 舗装工 橋梁工			
	コスト・効果対比較		費用便益比変化の主な要因(前回評価→終了)			
	○最終コスト 終了C②/前回評価C①=(1.27)		【便益】 評価時点における費用算出原単位の見直しによる走行時間短縮便益の増			
	○費用便益比 前回評価B/C=(1.23) ↓ 終了B/C=(1.03)		【費用】 事業費及び維持管理費の増			
	目標達成率	指標名	県管理道路における道路改築率(年度)			
指標式		改築率(県管理道路改築済延長/県管理道路実延長)				
指標の種類		●成果指標 ○業績指標	低減指標の有無	○有 ●無		
目標値 a		52.1%(R6末)	データ等の出典	県調べ		
実績値 b		52.2%(R6末)				
達成率 b/a		100.2%	把握の時期	令和7年4月		
指標を設定することができなかった場合の効果の把握方法 ○指標を設定することができなかった理由及び把握方法と成果 ※データの出典含む						
自然環境の変化	○地形改変部は可能な限り緑化を行い自然環境への影響を抑えている。					
社会経済情勢の変化	○日本海沿岸東北自動車道「二ツ井今泉道路」(H24年度~)					
事業終了後の問題点及び管理・利用状況	○バイパス整備により、安全で円滑な交通の確保が図られている。					

住民満足度等の状況 (事業終了後)	①満足度を把握した対象 ●受益者 ●一般県民 (時期: R7年8月) ②満足度把握の方法 ●アンケート調査 ○各種委員会及び審議会 ○ヒアリング ○インターネット ○その他の方法 (具体的に) ③満足度の状況 9割以上の回答者から「満足」「おおむね満足」との回答を得ている。 理由として、「走りやすくなった」「冬期交通における安心感が高まった」という回答が多かった。
上位計画での位置付け	○新秋田元気創造プラン「安全・安心を支える生活道路の整備」
関連プロジェクト等	○第2次能代市総合計画
前回評価結果等	●選定または継続 ○改善 ○見直し ○保留又は中止
	①指摘事項 特になし
	②指摘事項への対応 特になし

2. 所管課の自己評価

観点	評価の内容(特記事項)	評価結果
有効性	①住民満足度等の状況 ●a ○b ○c アンケート調査を実施し、回答者の9割以上が事業に「満足」、「おおむね満足」している。	●A
	②事業目標の達成状況 ●a 達成率100%以上 ○b 達成率80%以上100%未満 ○c 達成率80%未満 本事業の完了により、県管理道路改築率の目標達成率が100%以上に達した。	○B ○C
効率性	①費用便益比 ●a ○c B/Cが1.03となっており、本事業は経済的に妥当であったと評価できる。	●A
	②コスト縮減の状況 ○a 縮減率20%以上 ○b 縮減率20%未満 ○c 縮減なし	○B ○C
総合評価	●A (妥当性が高い) ○B (概ね妥当である) ○C (妥当性が低い) 計画に沿って着実に進捗し、地域住民及び道路利用者の利便性の向上や交通の安全確保が図られており、住民満足度等からも成果が認められていることから、本事業は妥当性が高いと評価できる。	

3. 評価結果の同種事業への反映状況等(対応方針)

同種事業の実績を踏まえ、適切な調査・設計を実施し、適正な事業費算出に努める。また、コスト縮減に関しても積極的に取り組み、効率的に事業を進めていく。

4. 公共事業評価専門委員会意見

県の対応方針を可とする。

○総合評価の判定基準

総合評価の区分	判定基準	総合評価
A (妥当性が高い)	全ての観点の評価結果が「A」判定の場合	A
B (概ね妥当である)	「A」判定、「C」判定以外の場合	
C (妥当性が低い)	全ての観点の評価結果が「C」判定の場合	